

新居浜市公共施設愛護事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、身近な公共空間である道路、河川、公園その他の公共施設（以下「公共施設」という。）について、市民がボランティアで美化活動等を行う公共施設愛護事業（以下「事業」という。）の実施に関し必要な事項を定めることにより、市民と市の協働によるまちづくりを推進することを目的とする。

(申込み等)

第2条 事業に参加しようとする者は、市長に参加申込書（第1号様式）を提出するものとする。

2 事業に参加した者（以下「参加者」という。）がこれを辞退する場合は、市長に参加辞退届（第2号様式）を提出するものとする。

3 参加者は、第1項の参加申込書の記載事項に変更が生じたときは、速やかに変更届（第3号様式）を市長に提出するものとする。

(合意書の取り交わし)

第3条 市長は、前条第1項の規定による参加申込書の提出があった場合において、その内容が適当であると認めたときは、当該申込者と合意書（第4号様式）を取り交わすものとする。

(参加者の役割)

第4条 参加者は、次に掲げる活動を行うものとする。

(1) 空き缶、吸い殻、紙くず等の収集

(2) 除草

(3) その他必要な活動

2 参加者は、毎年4月末日までに、前年度の活動報告書（第5号様式）を市長に提出するものとする。

(市の役割)

第5条 市長は、参加者が行う活動に対し、次の各号に掲げる事項を行うものとする。

(1) 必要な用具等の提供及び貸与

(2) 保険の加入

(3) 啓発及び広報活動

(4) その他必要な事項

(庶務)

第6条 事業に関する庶務は、市民活動推進担当課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年9月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行前にこの要綱による改正前の新居浜市公共施設アダプトプログラム（里親制度）実施要綱（以下「旧要綱」という。）の規定により提出されている書類は、この要綱による改正後の新居浜市公共施設愛護事業実施要綱（以下「新要綱」という。）の規定により提出された書類とみなす。

3 旧要綱第3条の規定により取り交わした合意書は、新要綱第3条の規定により取り交わした合意書とみなす。

第2号様式（第2条関係）

参加辞退届

年 月 日

（あて先）新居浜市長

（届出者）
住 所（所在地）

事業所・団体名

氏 名（代表者）

年 月 日付けで合意書を取り交わした公共施設愛護事業の参加を辞退したので、新居浜市公共施設愛護事業実施要綱第2条第2項の規定により届け出ます。

施設の 名称及び 区 域	<input type="checkbox"/> 道路 <input type="checkbox"/> 河川（河川敷含） <input type="checkbox"/> 公園・広場 <input type="checkbox"/> 海岸 <input type="checkbox"/> その他
活動終了 年 月 日	年 月 日

変 更 届

年 月 日

（あて先）新居浜市長

（届出者）
 住 所（所在地）
 事業所・団体名
 氏 名（代表者）

公共施設愛護事業の参加申込書の記載事項に、次のとおり変更が生じたので、新居浜市公共施設愛護事業実施要綱第2条第3項の規定により届け出ます。

変更が生じた事項		変更前	変更後	変更年月日
1	住所又は所在地			
2	事業所又は団体の名称			
3	代表者			
4	活動する施設の名称及び区域			
5	活動内容	<input type="checkbox"/> 空き缶・吸い殻・紙くず等の収集 <input type="checkbox"/> 除草 <input type="checkbox"/> その他必要な活動 ()	<input type="checkbox"/> 空き缶・吸い殻・紙くず等の収集 <input type="checkbox"/> 除草 <input type="checkbox"/> その他必要な活動 ()	
6	活動人数	一般 人 小学生 人 中学生 人 高校・高専生 人 その他 () 人 合 計 人	一般 人 小学生 人 中学生 人 高校・高専生 人 その他 () 人 合 計 人	
7	活動回数	<input type="checkbox"/> ほとんど毎日 <input type="checkbox"/> 1週間に () 回 <input type="checkbox"/> 1月に () 回 <input type="checkbox"/> 1年に () 回 *定例日 ()	<input type="checkbox"/> ほとんど毎日 <input type="checkbox"/> 1週間に () 回 <input type="checkbox"/> 1月に () 回 <input type="checkbox"/> 1年に () 回 *定例日 ()	

合 意 書

年 月 日

（参加者）住 所（所在地）

事業所・団体名

氏 名（代表者）

印

新居浜市一宮町一丁目5番1号

新居浜市

新居浜市長

印

と新居浜市とは、新居浜市公共施設愛護事業実施要綱第3条の規定に基づき、次の事項について合意したことを証するため、合意書を取り交わし、各自その1通を保有する。

1 活動する施設の名称及び区域

2 参加者の役割

- （1）空き缶・吸い殻・紙くず等の収集
- （2）除草
- （3）その他必要な活動

3 市の役割

- （1）必要な用具等の提供及び貸与
- （2）保険の加入
- （3）啓発及び広報活動
- （4）その他必要な事項

4 その他

- （1）参加者は、毎年4月末日までに、前年度の活動報告書を市長に提出するものとする。
- （2）参加者は、活動参加者名簿を備えておくものとする。

（注）「2 参加者の役割」及び「3 市の役割」欄については、加除して使用するものとする。

